

平成 2 8 年度第 5 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 7 月 6 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成28年7月6日(水)午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第18号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第2 第19号議案 平成28年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
 - 第3 第20号議案 上柚木公園陸上競技場第2種公認更新備品購入契約の締結に関する議案の調製依頼について
 - 4 報告事項
 - ・学校給食における「オリンピック・パラリンピック献立」の提供について (保健給食課)
 - ・不就学児童生徒調査について (教育支援課)
 - ・平成28年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)
 - ・平成28年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について (指導課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・平成28年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について (図書館部)
 - ・平成28年度包括外部監査の実施について (図書館部)
-

第5回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成28年7月6日(水)午前9時
2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
3 報告事項

- ・八王子市立学校部活動中の普通自動車損傷事故に係る和解について

(施設管理課)

- ・八王子市立学校放課後野球遊び中の児童負傷事故に係る和解について

(指導課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏

統括指導主事	佐藤晴美
統括指導主事	斉藤郁央
生涯学習スポーツ部長	小柳悟
生涯学習政策課長	瀬尾和子
スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中正由紀
こども科学館長	叶清
図書館部長	伊比洋司
中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
施設管理課主査	東重隆
保健給食課主査	安齋祥江
教育支援課主査	山田光
指導課主査	和田嘉代
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	鈴木崇央
指導課指導主事	秋本友美
中央図書館主査	佐藤朋子
生涯学習センター図書館主査	高橋淳子
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成28年度第5回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

なお、議事日程中、第18号議案及び第19号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、また、第20号議案ははまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項です。保健給食課から報告願います。

野田保健給食課長 「学校給食における『オリンピック・パラリンピック献立』の提供」につきまして報告いたします。

詳細につきましては主査の安齋から報告いたします。

安齋保健給食課主査 「学校給食における『オリンピック・パラリンピック献立』の提供」について御報告いたします。

資料をご覧ください。今年の夏の8月5日からスタートするリオデジャネイロオ

オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、市内小・中学校の学校給食でブラジル料理を提供します。目的は、学校給食を通して世界の食文化や伝統を知り、日本の文化を改めて振り返る機会とすることです。

裏面の食育だよりをご覧ください。献立は、ブラジルの家庭料理であるピカジーニョ、シュラスコ、ピナグレッチソースを使った爽やかな酸味のサラダの3品となっております。

また、オリンピックに出場する八王子出身の選手から本市の小・中学生へ、食生活に関するメッセージをいただいております。メッセージをいただいたのは、柔道52キログラム級の東浅川小学校出身、中村美里選手。同じく63キログラム級の上巻分方小学校出身、田代未来選手。セーリング470級、梶田小学校出身の吉田愛選手の3名です。それぞれ3人の選手から、小学校の好きだったころの献立、試合で最高のパフォーマンスを発揮するために、普段から食事に気を付けていること。試合前に食べている勝負どころのご飯、八王子っ子に向けたメッセージをいただいております。

世界で活躍する選手の言葉を通して、自分の夢をかなえるために欠くことのできない食の大切さを学んでもらいたいと思っております。いただいたメッセージは、この裏面にあるような食育だよりとして家庭配布するほか、こちらにございますパネルのように、各学校に掲示をして啓発していきたいと思っております。

また、この取り組みについて取材を受ける予定でございます。本日7月6日、みなみ野君田小学校、7月14日、木曜日には、大和田小学校で受け入れを予定しております。

報告は以上となります。

安間教育長 ただいま、「学校給食における『オリンピック・パラリンピック献立』の提供」についての報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

輿水委員 4項目、取材受け入れについて、これはどこのメディアになりますか。

安齋保健給食課主査 本日は、J:COM八王子テレメディアからの取材を予定しております。7月14日については、本市の学校教育政策課の学校フォトニュース、また広報のホームページに掲載を予定しております。

安間教育長　ほかにございませんか。

確認なのですけれど、今日、みなみ野君田小でこの献立が出るのですか。14日は、大和田小でこの献立が出る。そういう理解ですよ。

安齋保健給食課主査　7月4日から7月15日までの間に、市内小・中学校の69校でこの献立が提供されます。また、中学校のデリバリー給食では、7月19日に提供予定になっております。

安間教育長　よろしゅうございましょうか。感想でも。

星山委員　いつもすごく素敵なアイデアで、素晴らしいと思いました。ポスターも素晴らしいですけれども、オリンピックの選手とあと出身校と、あと食育が子どもたちにとってはどれも大切なことを、上手にメッセージとして伝えていらっしゃるの、すごくいいアイデアだなというふうに思いました。

また、こんな機会がありましたら、ぜひ企画していただけたらと思いました。

ありがとうございました。

村松委員　とてもすてきな取り組みで、こちらの皆さんへのメッセージ、八王子市出身の選手からのメッセージってあるのですけれども、これはビデオレターみたいなものですか。それとも、何かそういう、また音楽で、音だけ録音したのを給食で流すということですか。

安齋保健給食課主査　今回は、食育ポスターとして、こちらにあるような掲示物を各校に掲示してお伝えします。あと、家庭向けには食育だよりを全家庭に配布しまして、家庭の啓発につながっているところですので、音声でのメッセージはいただいていません。

選手はとても忙しく、今回、学校給食の取り組みを都市戦略課とスポーツ振興課にも相談したところ、各界に働きかけていただいて、書面でいただいたメッセージですので、そちらと写真をポスターで作成しまして、各学校に配付いたしました。

村松委員　オリンピックが終わってから、多分お忙しいと思うのですけれども、オリ・パラ頑張りましたということで、また選手に取材していただいて、何か献立を考えていただければ、いいかなというふうに思っています。

安齋保健給食課主査　今回の取り組みが、スポーツに親しむことにもつながるといいなと思っておりますので、オリンピック終了後に、何かの形で子どもたちにまた伝

えていきたいと思っております。

安間教育長　それでは、他課との連携等も考えて、さらに次の策を考えてください。
よろしゅうございましょうか。

それでは、続いて、教育支援課から報告をお願いいたします。

穴井教育支援課長　それでは、「不就学児童生徒調査について」御報告いたします。

詳細については、担当の山田主査から説明いたします。

山田教育支援課主査　不就学児童生徒の調査につきまして、御報告させていただきます。資料をご覧ください。この調査ですが、学校教育法第17条「就学させる義務」の履行の督促に関する調査として実施しております。

まず初めに、調査の方法につきまして御説明させていただきます。3番の不就学児童生徒の調査の方法についての部分をご覧ください。

調査の方法ですが、次の二通りの方法によりまして調査を行っております。最初に、新入学児童・生徒の就学事務により調査を行っております。こちら新入学につきましては、入学の御案内、学校選択制の御案内、就学時健康診断の通知、そして入学通知の四つを発送する形になっております。

この発送につきましては、居住確認も含めた郵送となっておりますので、戻着の場合には、現地調査ですとか、入国管理局への出入国の状況、関係機関と連携して、調査を行っているところです。

特に、子ども家庭支援センターとは連携・協力して、児童・生徒の確認を行っております。

また、特に10月から11月にかけて行っております就学児健康診断では、未受診者の家庭に対して、学校のほうも現場・各家庭を回っていただきまして、状況の確認を行っているところです。

また、そこで判明しない場合には、先ほどと同じように入国管理局への調査ですとか、現地調査を行うような形になっております。最終的に3月の入学予定連絡票の提出により、入学の意思を確認しているところになっております。提出がない場合には、家庭訪問、入国管理局の調査を行いまして所在確認、就学先の確認を行っているところです。

二つ目としまして、市内へ転入してくる児童・生徒の就学事務におきまして確認

を行っております。八王子市へ転入の際、住民票の移動の届け出にあわせて、就学通知書を発行し、学区名簿の編成を行っております。それが発行を受けないまま帰られてしまうというケースがございます。その場合には、私どもが住所をもとに現地調査、市民課への実態調査、入国管理局への調査を行いまして、所在の確認、就学先の確認を行っております。

戻りまして2番目、平成28年度の新入学児童・生徒の状況につきまして御報告させていただきます。

4月7日時点で就学先の確認ができない児童につきましては8名、中学校1年生の生徒につきましては22名おりました。こちらは先ほどお話ししました調査によりまして、入国管理局調査によりまして出国している小学生につきましては、出国しているということが判明した7名おりました。また、1名につきましては、他県への転出というような形で判明しております。中学生につきましても、同じように入国管理局への調査によりまして15名が出国しています。そのほか、公立中への就学が確認できた。また、私立中学校への就学が確認できたというものが6名おりました。そのことによりまして、6月30日時点ではゼロというような形になっております。

今後も、調査・就学の手続の際、聞き取りを徹底しまして、就学先が不明とならないような形で取り組んでまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 「不就学児童生徒調査について」の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

和田委員 教えていただきたいのですけれども、今回の8名、22名というのは、下の流れの中でいくと、どの時点で判明してきているものなのですか。4月7日の時点とか6月30日の時点での状況はわかるのですけれども、それ以前に就学していない、就学の予定や検診の受診をしていないとか、そういう時点がいろいろあると思うのですけれど、この8名、22名というのは、どの時点で判明してくるわけですか。最終的に3月の時点ということで、調査をしているのですか。

山田教育支援課主査 最終的には3月の入学予定連絡票の提出をもちまして確定して、調査に入るような形にはなっております。

和田委員 就学時の健康診断のところでも1回、確認作業を行っていますよね。

山田教育支援課主査 はい。

和田委員 その時点では、こういう、この以前にもう少し人数がいるとか、そういうことになっているのですか。

山田教育支援課主査 人数につきましては、ここに載っております人数にも若干多いような形になっています。そこで出国確認ですとか、判明しているのも、その時点で人数は抜いてしまっているような形になりますので。最終的な、4月7日の入学式ないし始業式の以前の人数は、このような形になっているというようなことです。

和田委員 もうちょっと。ごめんなさい、細かくて。

小学校の場合の、転出というのは、他地区へ移動した、転居したという意味ですよ。

山田教育支援課主査 そうです。

和田委員 そうですね。下のほうの公立中の就学というのは、公立中学校に就学しているというのは、これは地区にある中高一貫とか、そういうことを言っているのですか。そういう公立学校に就学していて、なぜこれが把握できなかったのかというのは、これどういう。

山田教育支援課主査 この方につきましては、住民登録がありながら、一度海外のほうへ出国していたお子さんです。それが戻ってきて、学校のほうに就学ということで、手続が出てきましたので、判明したというような形になっております。

和田委員 そうすると、この方は八王子ではなく、ほかの地区。

山田教育支援課主査 八王子でございます。

和田委員 手続がその間、済まされていなかったという、そういう状況であったということですね。

山田教育支援課主査 はい。

和田委員 それでもう、4月7日の時点でもいなかったということになるのですね。

山田教育支援課主査 そうですね。

和田委員 わかりました。

安間教育長 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

輿水委員 不就学児童生徒については、本当に大きな社会問題が起きて、それでこう

いう子どもの存在というのが、クローズアップされてきたという背景もあるかと思ひます。八王子でも緻密な調査とそれから後追ひ、他課との連携によって、少なくとも6月30日時点でゼロになったというのは、本当に私もよかつたなというふうに思ひます。これ以降についても、子どもの状況について細やかな報告、それによって生ずる疑念については、調査というのをお願いしたいと思ひています。御苦労さまでした。

村松委員 この市民課への実態調査の依頼と合わせて、入国管理局のほうの調査依頼というのもされていると思うのですけれども。ちょっと教えていただきたいのですが、管理局に例えばこれだけの人数で、こういう人たちの調査をしてくれと言ってから、大体返答が返ってくるというのは、どのくらい時間がかかるものなのですか。

山田教育支援課主査 おおむね2週間程度では、戻ってくるような形になっております。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

それでは、続きまして指導課から2件、報告を願ひます。

まず、「平成28年度教育課程編成に関する調査結果の概要について」御報告を願ひします。

斉藤統括指導主事 平成28年4月に実施しました、平成28年度教育課程実施状況調査の、本市における状況がまとまりましたので、その概要につきまして、担当の鈴木指導主事と上野指導主事より御報告いたします。

鈴木指導課指導主事 本調査は、文部科学省からの通知により、平成28年度教育課程編成について調査し、公立幼稚園・小学校・中学校における教育課程編成実施状況の傾向を明らかにするために、実施しております。

初めに、平成28年度教育課程実施状況調査の調査項目について説明いたします。お手元に資料が3部あるかと思ひます。1点目は、平成28年度教育課程編成に関する調査結果の概要について。2点目は、平成28年度教育課程実施状況調査データ集、小学校。3点目は、平成28年度教育課程実施状況調査データ集、中学校になります。

平成28年度教育課程実施状況調査データ集、小学校・中学校の表紙の裏面にあ

ります、教育課程実施状況調査項目一覧をご覧ください。調査項目は大きく10項目に分けられます。1、年間授業日数・時数と、2、小学校第5学年、中学校第2学年における各教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の年間授業時数。こちらにつきましては全学年のデータを掲載することはデータ量が多くなり過ぎるため、小学校では第5学年、中学校では第2学年の集計データを記載しました。それぞれの調査項目については集計データを掲載しておきましたので後ほどご覧ください。

次に、上野指導主事より指導課で重点を置き、取り組んできた事項について報告いたします。

上野指導課指導主事 私からは、指導課で重点を置いて取り組んできた事項について御報告をいたします。お配りした平成28年度教育課程編成に関する調査結果の概要についてをご覧ください。

初めに、1ページの年間授業日数・時数の確保に向けてについて御説明いたします。学校に対しては、感染症予防上必要があるときの休業や、非常変災その他急迫の事情があるときの休業等があった場合の備えのため、学習指導要領の狙いが十分に実現されていないと判断される場合に対応するための、授業時数を十分に確保するよう指導しております。振替休業日をとらない土曜日の授業につきましては平成27年度より授業時数確保及び、学力向上のための授業の実施を可能としております。

続きまして、市内小・中学校の取組状況をご覧ください。長期休業日の期間を短縮した日数は、平成27年度に比べ増加傾向にあることがわかります。

また、2ページ上段(4)の授業時数確保に向けた各学校の取組例にあるように、各学校においては授業時数を確保して、教育課程の適正な実施を図るためにさまざまな取り組みを行っているところです。

現行の学習指導要領では、小学校5、6年生を例に挙げますと、年間の授業時数が、前回の学習指導要領での945時間より35時間多い、980時間となっております。さらに児童・生徒に学習指導要領の内容を確実に定着させるためには、授業時数を確実に確保し、丁寧な指導を行うことが必要となっております。

授業時数を確保した成果として、例えば学芸会や運動会、体育大会等の練習の時

間を学校行事として確実にとり、各教科の授業時数を多く確保し、児童・生徒に時間をかけて指導することができております。

次に、2の道徳教育及び道徳の授業の充実についてをご覧ください。指導課から学校に対しては、各学校が作成した道徳の年間指導計画に基づき、学習指導要領に示された内容項目を確実に実施し、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養うよう指導しております。

平成27年3月告示の一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえ、学級ごとに内容項目の実施状況を確認できるようにするために、平成27年度より、道徳の年間指導計画に実施状況点検票を追記しました。こちらにつきましては、全学級分を指導課に提出させ、指導主事で実施状況を確認しております。

また、道徳教育推進教師研修会や指導力パワーアップ研修会、小中一貫教育施策推進委員会等において、道徳の強化化に向けた研修を行ったり、授業実践を公開したりしております。

3の個に応じた指導の充実に向けてについては、本市の個に応じた指導の充実に向けた実施状況につきましては、小学校ではデータ集の6ページに、中学校ではデータ集の5ページに掲載しております。

東京都教育委員会では、東京方式習熟度別指導ガイドラインを策定し、指導法加配教員配置校において、小学校算数で平成27年より習熟度別指導を全面実施しております。また、中学校では、平成28年度より数学において習熟度別指導を。英語において、少人数または習熟度別指導を全面実施しております。

本市教育委員会では、習熟度別指導の充実を図るために、平成27年度、28年度についても、小・中学校それぞれで習熟度別指導担当者の研修を実施しております。また、6月中旬から9月上旬にかけ、教職員課と指導主事1名ずつで、習熟度別指導のための加配教員が配置された学校への学校訪問を全校実施し、習熟度別指導について指導・助言を行っております。

次に、4、総合的な学習の時間の充実に向けてについては、総合的な学習の時間においては、学校に対し単級の過程が繰り返される単元内容にするとともに、十分な指導時数を確保するよう指導しております。平成27年度より、総合的な学習の時間を実施するに当たって、各学校は各領域の内容表、各単元の領域・系列への

位置づけ表及び各学年の単元ごとの指導計画・評価計画を作成し、どの教員がどの学年を担当しても、総合的な学習の時間の学習内容を素で保てるようにしました。

各学校における、特色ある取り組みの一部を掲載しておきましたが、各学校におきましては、地域理解や環境・福祉・伝統文化等の学校の特色を生かした学習活動を行っております。

最後に、平成28年度1学期における指導課が学校へ行ってきた支援等について御説明いたします。5ページをご覧ください。

指導主事の学校訪問回数につきましては、平成27年度より59回多くなっております。訪問した内容では、教育課程の実施状況の把握が一番多く、302回となっております。また、指導主事の校内研究の派遣も積極的に行っております。

1学期の特色としては、小学校からの依頼が多いことや、国語や理科に関する講師依頼が多いことも挙げられます。2学期以降も、学校を支援するための取り組みの充実を行ってまいります。

以上で、御報告を終わらせていただきます。

安間教育長 「平成28年度教育課程編成に関する調査結果の概要について」の報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員 質問です。最後のところ、概要のほうの5番です。平成28年度1学期における指導課の学校への支援ということで、たくさん行っていらっしゃるようですが、この年度比較にある25、26、27というのも、それぞれの年度の6月30日時点の回数というふうに理解してよろしいわけですか。

上野指導課指導主事 今御質問をいただきましたように、こちら1学期の訪問回数につきましては、6月30日時点のものを掲載しております。

和田委員 まず、質問なのですが、仮に小学校のデータの、平成28年度の5学年における年間授業時数のところなのですが、これ毎回お伺いしているのですが、200日で授業をやっている学校と、一番多い214日、2週間、14日間も違う授業日数をやっているところで、今までもそういう違いが出てきたと思うのですが、やはりそれだけ日数を増やしていることによって、教育内容が充実したり、その成果が出ているというふうに指導主事さんたちは評価をされています

か。

鈴木指導課指導主事 学校におきまして、児童・生徒の実態が違いますので、授業日数が多いから学力調査の結果が高くなるとは言えませんが、教育課程の編成の際には、各学校の学力向上・学習状況改善計画や、授業改善推進プランを活用するようにお願いしております。その結果、その反映をしまして、こういう日数が出てきたと指導課では考えております。

和田委員 そうすると、例えば214日の学校は1校、小学校であるとなっていますよね。この増えている14日間に、どういう学力向上に向けた取り組みをしているのか。その辺のところを、学校によって実態が違うのはわかりますので、どんな取り組みをしてこれだけの日数が必要なのか。

あまりにも日数が、同じ市内の学校の子もたちで日数が違っていることに対して、成果が出ているのであれば、それはきちんと保護者の方も評価されるでしょうけれども。ただ日数が増えていて、それほど教育内容についての成果が見られないという、そういう評価というか、批判とかそういうことはないのでしょうか。

逆に、保護者の方、14日間増えたけれど、うちの学校は非常によく取り組んでくれてありがたいというふうな、そういう受けとめ方をしているのでしょうか。

これ28年度のものなので、過去のそういうものとの実態になって来るのだろうというふうに思うのですけれど。これを許可しているということは、教育委員会としては、この14日間の意味があるというふうに捉えていらっしゃる、というふうに私は思うのですけれど。その辺、過去の日数を増やしたことによる教育の成果ということについて、どんなふうに理解されているか。

上野指導課指導主事 こちらの、まず小学校につきましては、校内研究を非常に充実して行っております。年間を通して10数回、水曜日の研究授業を行っておりますので、そういうところに関しての授業時数の確保をさせていただきます。

また、学力だけではなく、一番多い学校はプラス14日とあるのですが、実際の授業時数につきましては、さほど各学校の差は、実はございません。実際に、小学校6年生、5年生でいいますと、980時間という標準の時数があるのですけれども、そのあと、開いた差のところ、学校行事、あとは欠事等の時間を多くとっているところがございますので、授業以外の部分、学芸会ですとか、あと運動会

の練習というところで、今まで体育でカウントしていたというところを、実際に行事というところでとっているというところもございますので、そういう、適正に実施しようというところを、前面に出して授業の確保をしているという学校も多く、今出てきているというのは、実情かと思えます。

齊藤統括指導主事　　210日を超えるような学校につきましては、校長のほうが、学校経営方針のほうで土曜日の公開、特に保護者にやはり授業を見てもらう機会を、多くつくりたいというふうな意向も多くございます。

そのために、振替をとらないということについては、児童・生徒の過重な負担にならないようにということは、こちらも教育課程の届け出説明会のときには、いろいろ話をさせていただいているところでございますが、月に1回程度はやはり公開をして、保護者のほうに見ていただきたいという思いもございます。

そのあたりは、校長の学校経営方針を受けてということにはなっておりますが、私たちは授業日数ではなくて、上野指導主事が話したとおり、実授業時間数ということについて、一番確認をしているところでございますので、その意味では大きな差は出ていないというふうに考えております。

和田委員　　わかりましたけれど、そうすると、授業時数は変わらないけれど、学校に通っている日数は多いという話になってきますよね。そうすると、ほかの学校は授業日数を抑えて、授業時数を確保しているという話にならないですか。

そうすると、登校の回数を増やして、授業時数そのものは変わらないという話になってしまうと、やはり公立的な学校経営を考えているときに、登校日数を必ずしも増やす必要はないのではないかという話になってきませんか、そうなってくると。

意義等はわかります。要するに、公開をしたいというのはわかるのですが、結局これだけの日数、土曜日、日曜日を、土曜日が多いのでしょうか、土曜日に子どもたちが登校しているわけですね。それでいて最終的には授業日数はそんなに変わりませんよという話になってくると、ただ見せるための、あるいは一時的に登校させるために、日数だけ増えてきているというふうになって、私は増えてもいいと思っているのですが、その中身が充実しているかどうかということ、確認したいというだけのことなのですか。

授業日数は、時数は増えていませんよということになってくると、何のための授

業日数を増やしていくのか。日数を増やしていくのかというところが、ちょっと説明ではわからないのですけれど。

山下指導担当部長　　まだ、御説明のところでは整理したいところが、授業日数を増やすということで、通う日数が増えるということで、それだけ、例えば授業そのものが増えていくというイメージがあるのですが。当然ながら学校では、学校行事等、カウントできない活動をどれだけやるかという部分が出てまいります。

現状、我々の捉えですと、年間の授業時数をきちんと確保して、学習指導要領の内容をやるという中で、かなり実際は厳しいというか、通常の日数の中でやるのは厳しいと。その中で各学校は、かつては行事の精選ということで、例えば運動会等の練習を効率化して、あるいは家庭訪問をなくして面談で時間を詰めてというところで、そういった特別活動的な内容であるとか、あるいは保護者会のためのカットであるとか、さまざまな教育活動にかかわる取り組みを圧縮してきた経緯があります。その中で、学校長の判断の中で、そういった中の必要なものを、ある程度ボリュームをとって、例えばきちんと練習をするであるとか、例えば教員の研修をするためには、やはり6校時をカットしてちゃんと協議したほうがいいというふうな、トータルの中で、やはりそれに合わせた日数が必要になってくるという判断です。

御指摘があるとおり、そのことによって日数が増えて、児童・生徒の負担になるという部分はどうかということとは勘案しなければならないのですが、必ずしも授業で、教科の部分が減らないことによって、教育活動が充実していないかということ、必ずそういう学校については、さまざまな教科と何らかの活動をしながら充実させている。それについて一定の成果が得られるということであれば、こちらについては承認していきたいというふうに考えております。

それこそ、各学校の校長がどう考えて、組み立てていくかということだと思います。

輿水委員　　私も、こういうカリキュラムマネジメントというのは、各学校の校長が責任を持って、学校の実態とそれから保護者、地域とのかかわりとか、または教職員の思いで独自に編成していくというのは、もう当然だろうと思いますし、そういう中で、今、和田委員からも御指摘があったように、授業日数が変わってくるというのはあり得ることだろうとは思いますが、それが子どもの負担感になるとか、親の了

解がどれくらい得られているかということは、指導課のほうで個別に状況を確認するなり、指導に入るなりして、つかんでいらっしやれば、私はいいのではないかと
いうふうに思います。

すごく如実にあらわれているのは、全体授業日数というよりも、1学期の終了時
といたしますか、これはおもしろいなと思って見ました。小学校の場合3ページです
ね。集計データのほうですが、7月15日の金曜日に終業式を迎える学校と、それ
から7月25日に終業式を迎える学校があるというのは、おもしろいなと思って実
は見ました。7月15日、金曜日に、もう1学期終わりますよというためには、か
なりやはりしっかりした根拠と言いますか、保護者に対しての説明があったのだろ
うな。逆に言いますと、データ、数字よりも、どういうふうな思いでこの日を決め、
またどういうふうに説明をしたのかということのほうが、私は興味がございます。

これからは、カリキュラムマネジメントというのが、今、学校管理職だけではなくて、
教職員にも非常に強く求められる時代が来ておりますし、もう開かれた学校
ではなくて、社会に開かれた教育課程というのが大きなテーマになっていますので、
指導課にはどういうふうな理念または経営方針で、校長がこういう教育課程を編成
し、教職員に周知理解し、つまり、こうしたらどういうことが課題で、そのために
はどういうことをしなければいけないのかと、施策も含めて教職員に理解させ、ま
たPTAというか、保護者、地域に対しても説明をしているのかというところ。こ
れをぜひ、しっかりと把握をしていただきたいなというふうに思います。

要望と感想を含めて申し上げました。

安間教育長 おまとめいただいたのですが、7月15日のことに関する、何か情報は。

上野指導課指導主事 こちらの小学校、7月15日の学校につきましては、この終業
式の後移動教室が入っているために、校長先生のほうで全学年共通で、まず1学
期の終わりを迎えたいということで、終業式を7月15日にしております。そのか
わりと言っては何なのですが、2学期の始業式をこちらの学校につきましては、8月
24日に設定をしまして、2学期の最初も子どもたち一緒にスタートをしたいとい
う、校長先生のお考えのもと、教育課程の届け出がございましたので、こちらのほ
う受理させていただきまして、学校の経営を行っていただいております。

以上であります。

齊藤統括指導主事　　今まで、私どものほうでは、授業時数の確保については、かなり説明会等でもさせていただいているのですが、今年度というか、昨年度末のところではいろいろ受け付けしているところでは、教員または児童・生徒の過重な負担にならないようにということは、随分お話を逆にさせていただいております。

特に、同じ中学校区で、始業式や終業式が大きくずれないようにということで、ブロックできちんと相談してくださいというようなこともっておりますので、そのあたりで保護者の理解というのも得られるように、話をさせていただいているところでございます。

特に、小学校で1学期の終業式が違うというのは、6年生の移動教室を夏休みの最初に持ってくるかどうかというのを、かなり考えているところがございますので、ずれているというのが実態だというふうに捉えてございます。

和田委員　　先ほどの話の続きになって恐縮なのですが、結局多くやっても構わないのですけれど、学校評価、つまり保護者がどういうふうに日数が増えているのを捉えているかというところは、どこかいつか説明をしてもらいたいなというふうに思っています。

やはり、これだけの日にちを増やしていることに対して、評価しているのか、していないのか。その辺のところは、やはり校長の経営に対して、どういう受けとめ方をしているのかというところは、指導課の考え方もあるでしょうし、保護者の評価も、今後の検討材料になってくるのだらうというふうに思いますので、この辺はお願いをしたいなというふうに思います。

それから、これから学校を回ったりいろいろなことをする意味で、ちょっとお聞きしたいのですけれど、特色ある教育活動で、指導主事さんたちが、この学校の特色ある教育活動、おもしろいぞとか、興味関心があって、ぜひ見学されたらどうかという、そういう学校があったら、一つ、二つ紹介してもらえるとありがたいなというふうに思っているのですが。

私としては、一つ出ている六中の八王子学というのがあるわけなのですけれど、この辺なんかの内容について、もし何か御紹介いただけるのがあればと思いますけれど。それ以外でも構わないのですけれど。

八王子の学校で、こういう特色を、特に出しているところがあるというのがあっ

たら、紹介してもらいたい。

上野指導課指導主事　　今、和田委員からお話がありました、第六中学校の八王子学につきまして、第六中学校、10月の半ばから下旬にかけ、地域防災訓練を実施します。その際、保護者とともに自助・共助というところを学びながら、また相手のお子さんが出ますので、その際にいらっしゃった地域の方々と一緒に、地域めぐりをすることによって、八王子の様子を見るという活動をしております。

ですので、回る中で、地域の歴史もございます。あと、安全防災というところを踏まえて、子どもたちにも、地域の方々と一緒に学ぶというところの取り組みもされていると、第六中学校の一つの大きな特徴かと思えます。

また、幾つかの学校というところでお話ございましたので、市内の松が谷中学校のほうにおかれまして、オリンピック・パラリンピック教育の推進を、今年重点として行っております。1964年の冬季オリンピックの際に、八王子で自転車競技が行われましたので、その際の自転車が郷土資料館にあったというところを前提に、そこに松が谷中学校のお子さんが興味を持ちまして、八王子のほうで100周年というのを迎えるところもありますので、その当時、生まれていない1964年の状況と、今の状況を結びつけて、またそれをもとにリオオリンピックのほうで自転車競技を応援して、また壁新聞をつくって、2学期に発表していくという活動等も行うというふうに伺っております。

輿水委員　　別件です。習熟度別のところですか。小学校でいうとデータ6ページ、中学校でいうと5ページでしょうか。理科や習熟の程度に応じた教科別の少人数指導の実施状況という欄がございます。算数と数学、ほとんどの学校が、算数、数学に習熟度別というのを配置、またその加配教員を配している。こういう実態があるのは承知しております。これ随分長いですね。この制度と言いますか、それこそ何十年も昔のTT加配から始まって、それがだんだん制度化されて、こうやって各校にもう全校ですね、これを考えたら。全校にそのための人数が配置されている。これがどう活用されているのか。

昨年私、この質問をしたと思います。どう成果があったのか、これのうちの市だけではなくて、全都的にも非常に薄いのではないかと考えています。学校訪問等をして、各学校のこの習熟度別と言われるものを見ますけれども、本当に少人数を

生かした、そういう指導体制と言いますか、大人数ではできない、一斉指導ではない体制がとられて、本当に個に応じたものがされているのかどうか。行ってみただけで、机の並び状況が、一斉授業と何ら変わらない。ちょっとの人数が黒板のほうを向いて、先生が教えているという。ただ人数が少なくなっただけというところが、残念ながら見られる。

本市というよりもむしろ、全都的にそれが見られるというのは、非常に私は気になっておりました。ぜひ八王子は、この習熟度別の加配人数というのを十分に活用して、ここでどんな指導体制をとれば効果的なのかということ具体的な指導研修、そしてまた実践、実践の評価・検証というところをやっていただきたいなど。指導主事さん、非常にお忙しいのは重々承知ですけれども学校訪問に行かれるときには、必ずそのところ。全校に行っているというふうここに書いてありますから、全校に行ったときにやっていますかと。指導体制を見ていただいて、もっと言えば、こういうモデルがあるよということ、成果のあったモデルをお持ちいただくなり、または模擬授業をするなりして、ここをぜひ中身のあるものにしていただきたいなど。そうしないと本当にお金ももったいない。ただ人を増やすだけというのではもったいないと思いますので、ここをお願いしたいと思います。

斉藤統括指導主事　この加配についてでございますけれども、私も学校を回っておりまして、例えば小学校で算数を指導しているときには、全ての教員、同じ学年の教員または加配の教員が、同じ時間に算数の授業をやっていることになるので、特に若手教員がその授業を学ぶ機会がない。以前だと指導計画がちょっとずれたりなんかしていたので、ベテランの先生から教えてもらってから、若手の先生がその授業を行ったりできたのですが、今は同時並行で同じ教具等を使ってやっているの、そのあたり難しさがあるというふうには考えております。

ただ、本市としては、先ほど説明もさせていただいたとおり、本市独自の習熟度別指導に関する研修会というのを実施しております。そのあり方等について御講義をいただくと同時に、その授業公開を行いまして、その授業でどのような授業を行っているか、また指導体制を行っているか等について御紹介をいただいたり、その加配教員で協議を行ったりというふうなことを通して、その加配教員の資質向上というようなことを研修としても実施をしております。

また、お話しいただいたとおり、今ちょうど指導主事が各学校の加配教員、またその状況を確認しに行っておりますので、そのあたり指導主事として授業に対しての、指導・助言を個別に行うというようなことを行っておりますので、そのあたりで指導の成果を上げるように、私たちも頑張っていきたいというふうに考えております。

安間教育長　　でも、今の輿水委員の御指摘はそういう、どうしますかという話ではなくて、ある程度結果として示せるものがあるのではないかと。そういうような御提案ですから、やはりこれはもう、算数の習熟度だったらわかりやすいわけで、いわゆるD層ですか。対象の展開をしているのならば、その子たちが、割合がどうなったのだと。そういうような形で、やはり説明をしていくと。そういう御趣旨の発言だと思いますから、そこはちょっと工夫してみてください。

斉藤統括指導主事　　本市はこの加配教員に加えまして、本市としての独自のアシスタントティーチャーの配置というのも行ってございますので、今、教育長がお話しいただいたとおり、個別の指導を行うことによって、具体的にD層の児童・生徒の割合というのが減っていくというような効果検証ができるように、今年度そのあたりも意識した検証の仕方というのも、考えてまいりたいというふうに思っております。

安間教育長　　輿水委員、そういう御趣旨でしたよね。

輿水委員　　検証が必要だというのは、もう自明だと思います。私は、それはもうきつと指導主事さんですから、その方向でやったださっているとは思うのですけれども、中身についても、今、研修をしているというお話でしたが、どういう研修をして、何が効果のある研修だったのかということも含めて、検証をなされたほうがいいというふうに思います。

今、義務教育校というのが話題になってきて、小中連携はもう本当にこれから、やっていかなければいけないというか、いかなきゃというよりも当然だと思うのです。そうするとき、中学校における本当におくれたお子さんというのを、同じ教具でやったのでは意味がないわけです。小学校からどこがつまずいているのかということを確認にした上で、ほかのものでやらなければ、同じものを使って人数さえ減らせばいいというふうな、そんなことはないと思いますけれども、もしそういう感覚が学校にあるとするならば、そこはやはり問題だろうと思うわけです。

ですから、小中連携という、その軸からも、特にこういう算数・数学科というのは、カリキュラムがずっと積み重なっていくわけですから、どの部分でつまづいているからというところを、どういうふうに分析を各学校の担当がしているか。一人プラスということは、それをやる時間もしっかりと確保して、こうやってもらいたいというふうに思っているところです。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

星山委員 私は、先月たまたまスウェーデンとフィンランドから帰ってきたばかりなので、ちょっとこの指導体制のところ、すごくこれからの八王子ももちろんですし、日本の教育のポイントだと思って、ちょっと輿水委員と重なる部分があるのですけれど。

日本では、やはり支援の必要な、いわゆる集団の中でちょっとした配慮が必要な子って、1年生で9.8%と文部科学省が出していて、たまたまストックホルム市のデータを見てきたのですけれど、診断がついてなくて支援が必要な子は13.6%だそうです。プラス診断がついている子は3.7%で、要するに17.3%、もう15%から20%の子は、一斉の指導では難しいと世界中が言っているわけです。

やはりその中で、今までの指導体制だけでは非常に難しい時代が来ている。やはりそこをどう工夫していくかというのは、すごく重要な課題だと思う。もちろん八王子もそうです。

私は、ここにやはりすごくヒントがあると思っていて、その習熟度がいいのか単純分割がいいのか。私は本当はちょっとチームティーチングって何をしていらっしゃるかわからなかったのですが、専門的なので、ちょっとこの場では避けませんが。いわゆる指導体制について、本当にどれが一番効果があるのか。多分、輿水委員がおっしゃりたいのは、教員だけ配置しても、その教員あるいは外部人材、あるいはTTが有効に活用されて、一人一人の子どもたちがその場にいればいいのではなくて、できてわかるということ。これがやはり、すごくこれからの教育で求められてくるのだと思います。

どうも今までの一斉授業ではうまくいかない部分が、やはり指導体制の組み方の

工夫によって、何らかの可能性が見出せるのではないかと、ちょっとみんな気がつき始めている。文部科学省ももちろん気がつき始めていると思いますので、ぜひ、これだけいろいろな体制が入ってくる中で難しいと思うのですけれど、その全体の授業、それから小グループでやる授業と個別ですね。世界の学校では、一つの教室の中で、その三つの軸が同時に行われている授業も拝見することがあるので、まだもう少し工夫することによって、わかる子できる子が増えるかなという気がしますので、ここの検証のところですね。

個に応じたというのと理解習熟度の程度に応じたって、結局同じことかと思うので、この分け方も本当はちょっと時間があつたら伺おうと思っていたのですけれど。

私がお伝えしたいのは、要するに、ここはすごい、これから重要なところなので、ぜひ先生方と指導課の方たちと御一緒に、よりよい、子どもにとっていい指導体制や人員配置の工夫ですね。このところをお願いできたらと思いました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

齊藤統括指導主事 今御指摘いただいたことは、全くごもっともだなというふうに考えております。特に習熟度別指導につきましては、本来であればその習熟度で、例えば一番学力に課題のあるグループは、ほかのグループと違うような指導方法等も工夫していかなければいけない。または教具等も工夫しなればいけないと思うのですが、なかなかその日常の中では、それぞれの習熟度別指導と言いながら、実際には指導が同じようになってしまっている実態がございますので、そのあたりというのは、今後も研修等も通じまして、改善を図っていかなければならないというふうに考えてございます。

また、チームティーチングについてということですが、チームティーチングは、一つの指導をしている学習集団の中にもう一人教員が入って、個別の支援も行えるように工夫をしていくわけですけれども、東京都の場合には、この加配教員につきましては習熟度別指導というようなことで加配を行っているのですが、そのあたりがチームティーチングは行えないというような実態がございます。

ただ、先ほど申しましたとおり、アシスタントティーチャーにつきましては、同じ集団の中で、個について指導することができますので、そのあたり、市の制度を

うまく生かしていければというふうに考えてございます。

村松委員 小学校データ集の8ページですね。読書活動の実施内容ということで、本市は読書のまち八王子というふうに出たりしております、これは小学校5年生ですよ。読書、学校図書館の利用についての指導が49校。5年生でもこれはもっともっと指導していただいたいというのと、あと読書週間における啓発、56校と出ているのですけれども、読書のまち八王子と言われているぐらいなのですから、5年生、特に一番高学年になってきて、本を読んでもらいたい年数になってくるので、もっともっと啓発してもいいと思うのですけれども。

この中で、一番私は大事だと思っているのは、親子読書の実施。特に土日とか、御両親と一緒に親子読書で読み聞かせもできますし、一緒に読んだり聞いたりするのが一番大切なこの読書ですからね。一緒に親子でやっていくというのが一番大事だと思うのですけれども。

逆に、この中学校のほうの7ページですよ。7ページで、38校の中で図書館の利用についても指導が15校しかなくて、一斉読書の実施で37校が一生懸命やってくさっているのですけれども、中学校の学校訪問に行くと、朝とか読書の実施、一斉読書をしている姿を見るのですけれども、中学生は、こうやって本を見ながら全然違うところを見ていたり、もう本当に読書ができているのかなというふうに思うのです。

中学生の中で一番大事なのは、このビブリオバトル。本当に読んで、いろいろ書いて、それをみんなで話し合ったり、これは違うのではないかと、これはとてもいいことだということ、中学校の2年生の意見交換が活発になると思うのです。ですから、中学校でもうちょっとこれ、ビブリオバトルというのをちょっとやっていただきたいなというのが一つ。

この親子読書、中学生で、中学2年のお子さんがお母さんに読んでもらうというのは、なかなか難しいと思うので、中学2年生、小学校5年生または1年生、中学校3年生。いろいろな年数、年代によって、その学校でできること、また大事なことというのはもうちょっと考えていただいて、読書のまち八王子、ただ本を増やしてハードを充実させていくだけではなくて、やはり内容のほうで、読書、八王子はもっと活発化にさせていくような、指導をしていただいたいというふうに

思っています。

以上です。

上野指導課指導主事 村松委員、御意見ありがとうございました。読書のまち八王子ということもごさいます。あと本年度から、市内全校にある学校司書を小・中学108校に配置いたしました。こちらとしましては、各学校に学校図書館の全体計画と年間指導計画の位置づけを行っているのですが、それで実施されるかどうかというところもあります。

今年度は校長先生方の研修会、第1回は5月に実施しまして、そこで2時間の学校図書館の活用ということで、さまざまな事例をもとにお話をいただきました。その中の感想からも、ぜひ、特に中学校の校長先生方なので、ぜひ学校のほうでもできるところから進めていきたいという意見が少しずつ出始めておりますので、まだまだできていないところもあるのですが、これから充実できるように、こちらとしては全面的にバックアップをしていきたいというふうに考えております。

斉藤統括指導主事 学校図書館の利用についての指導というのが、小学校で49校となっております。本来であれば学校司書が、ほとんど昨年度の時点で小学校に配置されているので、本来であれば全校にあっておかしくないかなと思っているのですが、調査のところでの学校の認識が少し甘い面もあるかなと思います。中学校におきましては、上野指導主事からもお話があったとおり、今年度、全校に配置することができましたので、来年度の調査に向けて大きく改善するものというふうに期待をしております。

ただ配置しただけではなくて、私も時間のあるときは指導課長と一緒に各中学校や小学校を自分の目で見て学校司書と話しながら、どんな感じなのかという把握をするようにしておりますので、具体的な助言を通しながら活用が図られるようにしてまいりたいと考えております。

輿水委員 確認です。村松委員から出された8の読書活動のところですが、読書習慣って、こういう意味ですか。私はウィークかと、または旬間のことかなというふうに思ったのですがけれども、習慣というのを啓発するものではないだろうなというふうに思いながら聞いていました。このまま、もしデータ、アンケートが出たのであれば、答える側は困っただろうなというのが一つです。

それからもう一つ、親子読書ということですが、これはすごく大事だろうと思います。これは子どもとのかかわりとか、それからスマホ云々、ゲーム云々のことを考えても、親子で活字に親しむという意味での親子読書というのを、ぜひ中学生でも推奨していただけたらなというふうに思うところです。

安間教育長 文言は、このままでいいのですか。

鈴木指導課指導主事 輿水委員のおっしゃるとおり、読書習慣における啓発は、ウィークの「週間」のほうになります、こちらは訂正しておくようにいたします。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。冒頭の和田委員の御発言等からも、授業日数と授業数の調査の宿題も出ましたが、一貫して本日の委員からのお話は、今言った日数だとか授業日数、要するにどれだけやりましたという視点から、どんな内容をやりましたかという内容の質が問われているのだというふうに理解をして、今後は、そういうふうに転換をしていきましょう。

輿水委員 私ども今度学校訪問にそれぞれ行きますが、逆にいろいろな課から、この点について見てきてほしいとか、またはこの点について、それこそ啓発をとということがあれば、言っていただければ生かせるかなと私は思っていますので、お願いしたいと思います。ごめんなさい、時間がない中で。

安間教育長 よろしゅうございませうか。

それでは引き続きまして、平成28年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について、御報告をお願いします。

斉藤統括指導主事 それでは、平成28年度指導力パワーアップ研修等の教育研修の実施状況につきまして、報告させていただきます。詳細につきましては、秋本指導課指導主事から御説明いたします。

秋本指導課指導主事 平成28年度指導力パワーアップ研修等の教員研修について、御説明いたします。中核市に移行して、八王子市独自の特色を生かした研修が始まり2年目となりました。八王子市教員育成研修基本方針に基づいた新しい研修体系の下、職層に応じて求められる資質能力を明らかにし、その資質能力を高める研修を計画的に実施しております。

それでは、今年度実施する研修の中より幾つか御説明いたします。

初めに、指導力パワーアップ研修についてです。指導力パワーアップ研修は、夏

季休業期間中に教員の資質能力の向上を図るために研修の機会を設け、教員の職務の中心となる学習指導力、生活指導力を高め、日常の教育活動に生かすことを目的としております。受講対象者は市内小・中学校の教員で、提示された講座から2単位以上を選択し、受講いたします。さらに教職歴5年時以下の若手教員に対しては、授業力の向上につなげる観点から、本研修を3単位以上受講するよう推奨しております。

実施状況について、説明させていただきます。

初めに、各小・中学校が運営主体となる学校企画提案研修についてです。学校企画提案研修は、実施する学校数と講座数、平成27年度が93校で123講座、そして平成28年度が94校で124講座を予定しております。特徴としましては、小中一貫教育を意識した小学校と中学校が共催した講座、特別の教科道徳に関する講座、特別支援教育に関する講座、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業づくりに関する講座、指導方法、読み取る力など国語に関する講座など、学校が直面している教育課題等に対応した講座が増えていることが挙げられます。詳しい内容につきましては資料の2、平成28年度指導力パワーアップ研修学校企画一覧をご覧ください。

次に、指導課企画研修について説明をさせていただきます。指導課企画研修の講座数と参加申込数についてですが、平成27年度は56講座で、参加申込者数は2,097人でした。平成28年度は講座数をさらに56講座から68講座に大幅に増やし、6月30日の時点で2,663人から希望がございました。

今年度の特徴は大きく2点です。1点目は、教科指導力の向上のため、全教科等を対象とした研修を企画したこと。2点目は、養護教諭の研修を新設したこと。これにより、養護教諭の10年経験者研修を八王子市独自で実施できるようになりました。また、八王子市立看護専門学校と連携して企画することにより、養護教諭のニーズに応じた専門性の高い研修を実施することができるようになりました。

2ページをご覧ください。さらに外部機関との連携講座も充実をさせました。昨年以上に学園都市の特性を生かし、新規に6つの外部機関と連携した講座を設けました。連携協力協定を締結した中央大学からは、人権教育、情報教育の2講座を、専門の講師、施設整備が充実した多摩美術大学や東京家政学院大学と連携して、図

工、美術、家庭科の実技研修を企画しました。また、創価大学教職大学院は、独立行政法人教員研修センターから教員の資質向上のための研修プログラム開発事業の指定を受け、八王子市教育委員会もこれに連携、協力をし、国語3校、算数2校のアクティブ・ラーニング推進校を指定しました。

指導力パワーアップ研修では、アクティブ・ラーニング型事業デザインスキル養成講座を設け、アクティブ・ラーニング推進校以外の教員にもアクティブ・ラーニングを学ぶ機会を拡充することができました。

特別支援教育の講座では、八王子市内にある合計5つの都立特別支援学校との連携を進めることができました。高等部単独校の都立南大沢学園との連携講座を新設したり、都立八王子特別支援学校とは、さらに都立八王子拓真高等学校とも連携したキャリア教育や自立と社会参加を視点においた講座を企画し、中高の接続を意識した研修を企画したりしました。

指導課以外の他部課との連携講座の企画も、1講座新設しました。八王子市中央図書館、市民活動推進部多文化共生推進課に加え、今年は資源循環部ごみ減量対策課と連携をしまして、環境教育の講座も実施いたします。今年度は小学校教育研究会、中学校教育研究協議会との連携講座も増加いたしました。より各教科部会との連携を強化し、専門性の向上を図る研修の企画につなげることができました。

小学校教育研究会からは、昨年の4講座を上回り合計11講座、中学校教育研究協議会からも昨年の3講座を上回り9講座が、指導課と連携した講座という形で企画をいたしました。

指導課企画講座の周知は、今年度も資料3でお示しをいたしました平成28年度指導力パワーアップ研修指導課企画PRプレゼンテーションのデータで各教員が閲覧できるように整え、小学校教育研究会の総会や中学校教育研究協議会の総会の場において先生方に直接プレゼンテーションをしたり、校長会や副校長会、小・中校長連絡会などを通して管理職の先生方からも働きかけをしていただけるよう努めました。さらに充実させた指導力パワーアップ研修の実施によって教員の学びが深まるよう、今後とも研修運営に努めてまいります。

そのほかの研修として、昨年度体系を整えました特別支援教育、
、
について説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

特別支援教育 では、昨年度行われた星山委員による 8 回シリーズの基礎編を、さらに一人でも多くの八王子市の教員等に広げるために、今年度も同様に実施することにいたしました。今年度は実施する 8 回のうち 6 回を学校会場としたこと、さらに映像を通じて画像を別会場に送り、同一の研修がリアルタイムで受けられるサテライト会場校を設置し、二つの会場で星山委員の研修を受講できるようにしたことなどの改善を図っております。第 2 回目の本研修が明日 7 日、木曜日に行われます。星山委員は上壱分方小学校で御講義を、そしてその映像がサテライト校でもある第一小学校でもリアルタイムに送られ、星山委員とコミュニケーションを図りながら受講できるといったものです。

特別支援教育 は指導力パワーアップ研修の中に位置づけた、先ほど御説明させていただいた都立特別支援学校との連携講座です。都立特別支援学校の環境や教材等を現地で学ぶことができるのも、大きな意義があります。受講者は自分の課題や関心に応じた研修を選択するようにしております。

特別支援教育 では、実際に各校で困っている事例をもとに研修を行い、模擬の校内委員会の形式で支援策について話し合うといった実践型の研修にしたことで、特別支援教育コーディネーターが特別支援教育を推進するための知識や技法を身につけ、具体的な支援策について調整、実行できる能力の育成を図っております。この本研修でも都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの先生方にグループに入ってくださいスーパーバイズをしていただいております。都立特別支援学校のセンター的機能を活用している研修でもあります。

次に、学校マネジメント力向上研修について説明いたします。これは校長及び副校長という職層に求められる資質能力を身につけさせるために、学校経営のビジョンを自校に確実に展開し、管理職として組織経営マネジメントを発揮できることを狙いとした小・中学校の校長及び副校長を対象とした研修です。各研修内容、講師等につきましては、資料に示したとおりです、6 月の末には輿水委員に、副校長を対象に、若手教員への人材育成を図るための副校長の役割についてというテーマで御講義をいただきました。副校長からは、「しんどいときこそ笑顔でという輿水委員の言葉に胸が熱くなりました。私がやらなくて誰がやるという力強い言葉をいただき、力が湧いてきました。」などの前向きな声が多く寄せられました。校長対象

の研修では今後、八王子の市民力を生かした民間企業経営者の方も講師にお招きをし、民間企業の組織改革と組織経営の具体的な事例から学ぶといった内容も企画しております。

4ページの、地域理解・教材化研修につきましては、資料5をご覧ください。今年度、八王子市に新規で配属された教員、八王子市立小・中学校に異動してきた教員、小学校中学年の担任及び中学校社会科の教員を優先に、バスで市内の様子、文化財や公共施設等を見学いたします。地域への理解と愛着を育み、日々の授業実践に活用する力を育成することが目的で、夏季休業中に3回、本研修を実施いたしますが、これまでに102名の受講希望がありました。3月末に行いました新規採用教員任用前研修と同じく、八王子の教員であるという意識を持たせ、文化財課とも連携を図りながら、八王子の歴史、文化財等を生かした研修を実施してまいります。

最後の、主任教諭対象の学校運営リーダー養成研修は、学校運営の中核を担う教員が今後、学校経営を担うことのできる教員に、学校経営に参画する意欲を喚起することを目的として、資料に示しましたさまざまな講師の方々からテーマに沿って御講義をいただく予定です。和田委員からも、教育委員会の取り組みについてというテーマで御講義をいただき、学校マネジメント能力の向上を図り、将来八王子市及び東京都における教育管理職候補者としてのキャリア形成にお力添えをいただく予定です。

私からの説明は、以上です。

安間教育長 報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員 感想です。中核市になって研修権というのがしっかりと本市に移って、全面的責任を持って本市の教育、また教師の力を上げようという、そういう取り組みの中で、特に私は学校企画提案研修というのがいいなというふうに思っています。どうしても研修というとやらされ感というか義務感が先に立って、そういう中では研修は身につかないと思っています。学校企画提案、学校が自校の課題、または自校の職員の課題意識をもとに企画して、それを提案し具体化する。それを市が応援するという形は、すごくいいなと思います。これが形骸化しないように、やらされ

感が強くなるように、ぜひ学校から出ているものを積極的に認め、励まし、応援していく。この研修だったら、こういう講師がいいのではないかなというような情報提供も含めて、学校からの声を吸い上げた研修を充実していただけたらなというふうに思います。

大変だろうけれども、夏にいっぱい栄養をつけた先生は2学期違いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。感想です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

斉藤統括指導主事 こちらの学校企画研修につきましても、必ず指導課のほうに研修内容について事前に企画書を立てるといふ、相談していただくことになっております。以前正直なところ、あまり指導力の向上に結びつかない内容といふ、少し内容的にいかがといふこともあったのですが、そのあたり学校の意識が本当に高まりまして、校内研修との関連を踏まえたり、先ほど申したとおり小・中一貫でどういふ内容にするかといふことを相談して計画を出したりといふこともあるので、そういう意味では、指導力パワーアップ研修を教員の資質能力の向上につなげたいといふ学校の意識は、随分高まったかなと思っておりますので、今後そのあたり、学校の意識啓発に努めてまいりたいと思っております。

安間教育長 ほかにございますか。

星山委員 先に感想なのですが、パワーアップ研修のリストを見てみると、すごく先生方の関心や教育の動向がわかって、すごくためになるなと思ったので、とてもいいなというふうに思いました。やはり八王子って大学の数も物すごく多いですし、学生さんもたくさんいるところなので、いろいろな大学と、こういうふうに連携しながらやっていくといふのも大変強みを生かすといふところでは素晴らしいなというふうに思いました。

1点気になるのは、以前お話ししたと思うのですが、A教員、B教員が、ちゃんと自分の必要なものを選んで学んでくれているかな、子どもと一緒にですが、個々の指導力アップといふものに関してスーパーバイザーではないのですけれども、ある程度、先生はここばかりやっているが、ここはどうだろうみたいな、その辺が必要なのだろうなど。やっていらっしゃるかもしれないですけれども、もしスーパーバイズ的なことがあったら伺ってみたいなというふうに思いました。

2点目は、八王子で他市と比べてすばらしいなというのは地域力なのですが、学運協や、いつかは全校にしたいとか、今は半分近くというところで、教員のもちろん研修なのですが、もし席が余っているのであれば、なるべく夏休みなんかは地域の方やPTAの方や学運協の方なんかと一緒に学ぶ機会を開放するというのも、子どもたち、例えば学童とか放課後支援とかをやっている方なんかと一緒に学んでいただきたいなど、基礎的な知識などもあるように思うので、その辺のところ工夫できると、よりチーム学校という方向にもっていけるのではないかなと思いました。

もし、この2点に関して何かお考えなどがありましたら、教えていただけたらと思います。

秋本指導課指導主事　　まず1点目につきましては、昨年27年度、1年間に研修を行いました研修の履歴というものを3月末に全ての学校の先生方が、一つ一つどのような研修をとったかという形のを学校のほうに還元をするシステムを昨年度末に整え、お返しをしております。それをもとに、星山委員がおっしゃったように得意なところや課題と思われるところを、例えば自己申告の面接の場面や、これから研修計画を立案するときに、その履歴をもとに、ここがもしかしたらウィークポイントかもしれないので頑張ってみてはというお声かけをいただけるようなツールとして、研修履歴の還元という形を昨年度行いました。校長会、副校長会等でも活用の例という形でお話をさせていただいて、お示しをさせていただいたところです。

2点目につきましては、研修だけではないとは思いますが、私自身が校内研究、学校に講師で呼ばれて伺った折には、学運協の方も同じく協議会の場に来てくださっていたり、学校によってはチーム意識が強くあり、もう既にどうぞ一緒に聞いてくださいという姿勢を示している学校も多く見られるというふうに、感想としては持っております。

なかなかどういう形で地域までにPRするかというのは、少しお答えを即答できないところなのですが、いろいろな立場の方々と学び合うという必要性は、大変私たちも必要だというふうに感じておりますので、また考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

安間教育長　　ぜひ検討していきましょう。ほかにございますか。

和田委員 感想なのですけれども、本当にこれだけの研修体系をつくって研修会の準備をするというのは大変なことだろうなというふうに思っています。

先ほど斉藤統括からも話があったように、学校の企画提案研修については、本当に中身を課題に沿って企画しているということで、以前とは随分変わってきたなという印象を持っています。これだけの講師の方をお呼びして研修会を開いているというのは大変だと思いますが、ぜひ、これを継続して、また来年につながるような、そういう研修にしていただければなというふうに思っています。

私の勤務している大学についても、ぜひ協力したいと思いますので、いろいろ企画がありましたら、星山先生のところも同じですけれども、協力できるようないろいろな人材がいますので。個々の学校については、音楽の教員も協力させていただいていますけれど、ぜひ大学機関との連携を今後とも広げていけるような、そういう協定であるとか、そういうことの取り組みを進めていただければなというふうに思っています。今、大学のほうは、そういう地区に対しての教員に対しては答えようという姿勢を持っていますので、ぜひ声をかけてください。よろしく願います。

斉藤統括指導主事 外部機関との連携ということで、特に学園都市の特性を生かすということは、私どもの研修のコンセプトであります。今年度も拡充を図りました。今説明した秋本指導課指導主事と私も、4月、5月は毎日のように大学周りをしていっているような感じで、研修構築にはそれなりの努力があったかなというふうに思っております。ただ、その分事務局の方や講師の教授の先生方との人間関係を含めたパイプというのが多くできて、来年度につながるものというふうに考えております。

先日ある会合に行ったら、校長先生方から、今年も指導力パワーアップ研修に教員が飛びついているよ、すぐに申し込んでいるよというお話をいただきまして、そういったような声がこちらに聞こえてくると、私たちのやりがいというかモチベーションも高くなるかなと思っております。これからが研修の本番ということになるわけですけれども、多くの先生方がたくさん学んでいただいて、2学期の授業にすぐ使えるような形にしていければと考えておりますので、事務局も頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

いずれにせよ研修の体系の整備と研修の充実についても、もう一つ前の話題と同じように、この後どうであったのかという、効果検証が問われるということは事務局のほうで理解しておいて進めていきましょう。

それでは続きまして、教職員課から御報告をお願いいたします。

廣瀬教職員課長　それでは高齢者叙勲の受章につきまして、報告いたします。報告の時期が少しおくれましたこと、申し訳ございませんでした。

受章者でございます。元 八王子市立梶田小学校長平野庄一、現在東京都杉並区に在住されている方です。受章内容ですが、瑞宝双光章。発令日、平成28年5月1日でした。経歴、教育公務員歴40年、校長歴4年でございます。ただし表のほうを載せてあるということで、御本人耳が不自由ということですが、奥様と御一緒に7月21日に都庁に行かれるというふうに聞いております。

以上です。

安間教育長　報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　よろしゅうございますね。

それでは続きまして、図書館部から2件報告をお願いいたします。

まず、平成28年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について、報告をお願いいたします。

新堀生涯学習センター図書館長　平成28年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施についての報告を行います前に、去る4月13日の第1回定例会で御報告いたしました平成27年度同コンクール上位入賞者の海外派遣に参加した中学生の声がまとまりましたので、その概略を報告いたします。

お手元に御用意いたしました事業の冊子をご覧ください。最後の67ページから76ページまでが、派遣された生徒さんたちの感想でございます。

まず67ページをご覧ください。こちらが今回派遣された10人の国際ジュニアフレンドのリーダーの感想です。この生徒さんはリーダーとして素晴らしい役割を担ってくれましたが、その内心は当初から不安でいっぱいであったこと、しかし恥ずかしさを乗り越え、勇気を振り絞ってみずから前に踏み出したことで仲間たちの

心をつかみ、責任を果たすと同時に楽しい思い出をつくることができたとの思いを述べております。

次の68ページの生徒さんでございます。英語が苦手と思う自分は、台湾の英語の授業に不安を感じていたが、授業を受ける中で日本の書く英語と台湾の話す英語の違いは文化の違いであり、それは壁にもなり得るけれども、台湾の生徒たちの温かな心に触れて壁が壊れ、不安な気持ちも和らいでいった。このつながりを大切にしたいと述べております。

次の69ページでは、体験したことのない異国の風土に接し、これまで勉強してきた知識が生きる瞬間を実感できたことや、日本と台湾の中学生の英語力の差に改めて学習意欲が掻き立てられたとの勉強への思い、また国際ジュニアフレンドの仲間たちに培われた友情への思い、さらに、この訪問を支えてくれた関係者、仲間、家族への感謝の思いがつつられています。

少し飛びまして72ページですが、台湾の同年齢の英語の正確な発音、豊富な語彙力を持つ中学生に圧倒されつつも、今に私だってと奮起するとともに、日本のすばらしい文化を再認識し、交流とは共通と違いを認識した上で理解し合うことではないか。その領域を広げていくために一步を踏み出す勇気を持つことを、これからの目標にしたいと述べています。

次の73ページの生徒さんでございますが、こちらは期待に胸を膨らませ、たくさんのことを学び取ろうとして決心して臨んだ台湾の訪問、観光地の彫刻に見入り、日本では感じることのできない雰囲気を楽しみ、交流先で披露された台湾のダンスの堂々とした姿に感動するとともに、交流のためには改めて日本の文化を学び、礼儀としても相手国の台湾のことを学び続ける決意を述べています。

時間の関係で、全員の内容を詳細に報告することはできませんが、以上、簡単に台湾派遣の中学生の声について御報告を申し上げます。この事業の目的の一つであります青少年の健全育成及び国際理解教育の推進が図られたものと認識しているところです。後ほど、冊子に掲載しましたコンクールの受賞作品とともに、詳細を確認いただければ幸いです。

それでは、本題の平成28年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について、主査の高橋から御報告申し上げます。

高橋生涯学習センター図書館主査 平成28年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について報告いたします。資料と読書感想画、感想文それぞれのチラシをご覧ください。読書感想画については12回目、読書感想文については今年度で5回目になります。

1、目的。この事業は、多くの児童生徒が読書による感動や印象を絵画及び文章で表現することにより、豊かな人間性を育むとともに、読書週間を身につけてもらうことで、読書のまち八王子が目指す読書活動の振興を図るために実施いたします。副次的な目的として、(1)地域市民との協働によるまちづくりの推進、今年度も東京八王子西ロータリークラブとの共催で事業を行います。(2)青少年の健全育成及び国際理解教育の推進を図ります。国際ジュニアフレンドとして、海外友好都市台湾高雄市へ中学生の部上位入賞者を派遣し、現地の生徒と交流を行い、友好親善を深めるとともに、文化施設、史跡等を見学することで外国文化を体験し、国際的視野を持った青少年の育成を図ります。

2、主催者は、八王子市教育委員会、東京八王子西ロータリークラブの共催により実施いたします。

3、応募資格及び区分ですが、応募資格は八王子市内の学校に在学または八王子市内に居住している小・中学生となります。作品の区分としては、小学校1、2、3学年の部、小学校4、5、6学年の部、中学校の部となります。作品につきましては、感想画では1、2、3学年は八つ切りのサイズ、そのほかの部では四つ切りのサイズで応募いただきます。感想文は、1、2、3学年は400字から1,200字、4、5、6学年は800字から1,600字、中学校の部は1,200から2,000文字で応募いただきます。

4、募集期間としては、平成28年8月25日から9月30日、こちらは感想画、感想文とも共通でございます。

5、周知方法は、八王子市広報、図書館報ライブラリー、市ホームページ、図書館ホームページで既に掲載しております。また、市内の公立・私立学校への募集要項やポスターなどを配布しております。

6、受賞作品及び表彰ですが、厳正な審査を行い、次のとおり受賞作品を選定いたします。感想画につきましては三次審査までに行い、職員、小・中学校の専門教師

の審査を経まして、読書のまち八王子委員ほか小学校の校長先生などの最終審査で入賞作品を決定いたします。感想文につきましては、二次審査までとなります。職員の一次審査の後、二次審査で入賞作品を決定いたします。受賞作品は両方とも共通の賞名となります。八王子市長賞 1 作品、東京八王子西ロータリークラブ会長賞 1 作品、八王子市教育委員会教育長賞 1 作品、優秀賞 2 作品、入選 5 作品、各部門で各 10 作品を選出いたします。表彰式につきましては、平成 29 年 2 月 4 日を予定しております。場所につきましては、八王子市学園都市センター 12 階にございますイベントホールにて行う予定です。

7、入賞作品の展示ですが、感想画の作品は平成 29 年 1 月から八王子市役所本庁舎 1 階ロビー、八王子市学園都市センターギャラリー及び教育センターにて順次展示を予定しております。また受賞作品は、図書館のホームページ上でも公開し、入賞作品の冊子を作製予定です。平成 27 年度の入賞作品もホームページでご覧いただけます。

8、その他、入賞者には東京八王子西ロータリークラブより提供された記念品を、また同時に中学校の上位入賞者には八王子市の海外友好交流都市である台湾高雄市への海外派遣の副賞を贈呈予定でございます。一部費用に青少年海外派遣基金を活用いたします。その他、応募者全員に感想画、感想文の参加記念品を贈呈予定でございます。

以上で報告を終わります。

安間教育長 報告は終わりました。

今年度のコンクールの実施についてという、作品の応募についての報告でございます。本件について、御質疑はございませんか。

今年も、このような期間で募集をするということでございますけれども、何か現時点で注文であるとかアイデアであるとかありましたら。

星山委員 男子の学生さんがたくさん応募して下さるといいなと思います。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 この事業の成果については 4 月に御議論いただいておりますので、来年度の報告のときに改めて、そういった視点で事業評価してまいりたいというふうに

思います。

それでは引き続きまして、平成28年度包括外部監査の実施について御報告をお願いいたします。

中村中央図書館長　それでは平成28年度包括外部監査の実施について御報告いたします。詳細につきましては、中央図書館佐藤主査から御説明申し上げます。

佐藤中央図書館主査　それでは平成28年度、包括外部監査の実施について御説明いたします。定例会報告事項資料をご覧ください。

平成28年度包括外部監査の実施について、八王子市包括外部監査人から別紙のとおり通知がありました。包括外部監査については、地方自治法第252条の37第1項に基づき、市の財務の執行や経営に係る事実の管理について、包括外部監査人が特定の監査テーマを選定し、監査を実施する制度です。この監査は、中核市に義務づけられている監査制度です。

今回の監査対象となる特定の事件については、「要綱に定めのある業務及び関連する一連の業務執行について」となっており、具体的には、市民または第三者の義務ないし負担に係る事項を規律する場合の定めと業務執行についてとなっており、図書館部の「八王子市図書館資料館外個人貸出しに関する要綱」が、これに該当することから、包括外部監査人の監査を受けることになりました。該当する要綱は、別紙をご覧ください。

監査の対象年度は、平成27年度及び必要に応じ遡及する年度となっており、監査の実施期間は、平成28年6月21日から平成29年3月31日となっております。

報告については、以上です。

安間教育長　報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員　包括外部監査というのは、以前にも八王子市は受けたことがあるのですか。

中核市になったから、業務が膨大になるとか云々書いてございましたけれども、どこかで以前受けたことがあるのでしょうか。

中村中央図書館長　地方自治法では、中核市になってからは必須なのですが、それ以前にも八王子市は任意という形で、この外部監査というのは受けております。

図書館も三、四年前に受けています。

輿水委員 ありがとうございます。

私も勉強不足ですが、初めてのことであれば、これからいろいろな意味でと思いますが、経験があるのであれば以前の経験を生かして、きちんとした監査が行われるようにしていただければなと思っています。

以上です。

安間教育長 本件は、よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは続きまして、施設管理課から報告をいたします。

松土施設管理課長 それでは、八王子市立学校部活動中の普通自動車損傷事故に係る和解について、御報告いたします。平成28年4月に市内中学校で発生しました事故につきまして、ここで損害賠償の和解について相手方と合意しましたので、詳細につきまして担当の東主査から説明いたします。

東施設管理課主査 それでは、八王子市立学校部活動中の普通自動車損傷事故に係る和解について報告いたします。相手方Aと和解した内容について、御説明いたします。

和解内容としましては、相手方Aに対し金16万8,313円を支払うものでございます。また、相手方及び八王子市は本件に関し、今後支払い金額を除き一切の請求はしないものでございます。

市の支払い額は、車両修理費用16万8,313円でございます。

4、経過の説明でございます。平成28年4月14日、木曜日、午後4時30分ごろ、市立B中学校校庭にて野球部の打撃練習をしていた同校生徒の打球が防球ネットを超え、隣接のA自宅駐車場に駐車していたA所有の車両に当たり破損したものでございます。その後、平成28年6月28日に地方自治法第180条第1項に基づき、市長により専決処分を行い、7月1日に示談が成立、損害賠償金は7月下旬に支払う予定でございます。この事故は教育活動中のものであることから、被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。

報告は、以上でございます。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

和田委員　今回は車両の修理費用だけが計上されていますけれども、例えば、この期間に車が使えないとか、あるいは代車の手配があったとか、そういうことは特に今回はなかったということですか。

東施設管理課主査　この中にはレッカー移動の代金も含まれております。保障については、特に御本人からお申し出がなかった、御希望なかったもので、今回はなしということでございます。

安間教育長　ほかに本件について、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それではないようですので、続きまして、指導課から報告をお願いします。

中村指導課長　それでは、八王子市立学校放課後野球遊び中の児童負傷事故に係る和解について、御報告いたします。詳細は、担当の和田指導課主査から御説明いたします。

和田指導課主査　それでは私から、和解の内容について御説明いたします。和解の内容につきましても、相手方に金35万3,872円を支払うものでございます。

続きまして、事故の概要について御説明いたします。平成27年10月22日に市立小学校の校庭で教員立ち会いのもと、放課後にクラスで野球遊びを行っていた際、男子児童が金属製のバットを振ったところ、バットが手から離れて飛びました。その距離につきましては約9メートルですが、周りで見えていました同じクラスの女子児童の左目周辺に当たり負傷したという状況でございます。

なお、女子児童の状況でございますが、治療につきましては本年1月に終わっております。

この事故につきましては、学校管理下で発生しましたこと、また加害児童が当時9歳という年齢を考慮しまして、慰謝料として35万3,872円を市が負担することで和解しました。平成28年6月28日に地方自治法第180条第1項に基づき、市長により専決処分し、7月4日に示談が成立いたしました。損害賠償金の支払いにつきましては、7月下旬を予定しております。

最後になりますが、本件事故は教育活動中に起こったものであることから、事故

に遭われました方には心よりおわび申し上げます。

報告は、以上になります。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

輿水委員 この処置については終わったということですが、金属製のバットというのは、これは授業の中で使われている物なののでしょうか、どこが管理している物なのかおわかりでしょうか。

佐藤統括指導主事 今授業では使っていないのですけれども、以前ありましたソフトボールクラブの金属バットが、そのまま学校の倉庫の中にあったという状況でございます。この事故があって、すぐに、これは撤去したということでございます。

輿水委員 起きてしまった事故については、もとどおりにはならないとは思いますが、あるはずのない物が学校の中であって、しかも、それが自由に使えて、管理下で使用された上で事故になったと、重く受けとめて、そういう状況が他校にはないのかどうか、もうお調べかもわかりませんが、特に金属バットは滑りやすく、小さい子は遠心力で手から離れるということは十分考えられることですので、そこから辺について二度と事故が起こらない、嫌な思いをする子どもが出ない。双方嫌な思いをしたと思いますので、そういうふうに対応していただけたらと思います。

村松委員 被害に遭われたAさんは、多分治療も終わって後遺症も残らないということですよ。

安間教育長 その辺の確認はよろしゅうございますか。

佐藤統括指導主事 はい。

村松委員 輿水委員がおっしゃっていたのですが、金属バットを振っていて手から離れて飛んだ、教員が立ち会いのもとと書いてあるのですけれども、ということは教員は、この金属バットを使ってはいけないというのはわかっていて使わせたのですか、それとも全く意識しないで、みんなで野球をやろうというふうに指導していたのですか。

佐藤統括指導主事 この活動につきましては、学級で放課後遊びをしていたという状況です。教員のほうは金属バットを使うということについて問題意識がなかったというところが、残念なところでございます。

村松委員 奥水委員と重複してしまいますが、その辺をどこの学校も注意喚起をして
いただいて、こういうことがないように指導していただければなというふうに思
います。

安間教育長 確認ですが、金属バットを使ったことが問題なのか、それとも学校にあ
るべきものでない物を使ったことが問題なのか、そこら辺もひっくるめて。

佐藤統括指導主事 金属バットにつきましては、あってはいけないということではな
いのですけれども、管理状況、要は子どもたちが、そういうふうに使えたというこ
とについては課題を感じております。それに合わせまして、各学校のほうには、こ
の件を受けまして、すぐに校長、副校長には内容を具体的にお伝えしております。
また各学校に、そういう金属バットが使える状況にあるのか、ないのか、または道
具等がきちんと教員の管理の体制のもとになっているかどうか、適切な道具・教材
が使われているかどうかについて、各学校で確認をいただいております。

以上でございます。

村松委員 多分、金属バットというのはソフトボール用というふうにお聞きしまし
たけれども、教職員のレクリエーションで、ソフトボール大会をやったりとか、ま
たはPTAのブロックごとの倉庫に置いてある物があると思うのです。それを使って
しまったということになるので、きちんと管理する。決して金属バットが悪いわけ
ではないのです。使う側の間、または教員がきちんと適切な指導をしないから、
そういうことになってしまう。何歳かわかりませんが、力のないお子さんが思いっ
きり振れば、力負けして遠心力で吹っ飛んでしまうというのが容易にわかるわけ
です。

学校にはどこにでも置いてあると思うので、確認をしていただいて、大人用は振
ってはいけないとか、子ども用だったら、こういうふうにするのだとか、工夫をし
ていただいて、管理をしていただければなと思います。

安間教育長 視点が明確になりましたので、その点、学校への指導、よろしく願
います。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは報告事項は終わります。

ほかに何か、報告する事項等がございますか。

廣瀬学校教育部長　　ございません。

安間教育長　　それでは、これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。再開は11時10分から、よろしくお願いいたします。

〔午前10時57分休憩〕